

# 浜松市中心市街地活性化ビジョン(案) に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



## 1. 「浜松市中心市街地活性化ビジョン(案)」とは

中心市街地活性化に向けて、中心市街地のミッション（使命・存在意義）、ビジョン（目標・理想像）、バリュー（価値観・行動指針）を整理し、10年後、20年後を見据えた中長期的な目標を「目指す将来像」として示すものです。

## 2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和7年12月19日（金）～令和8年1月19日（月）

## 3. 案の公表先

産業部産業振興課、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター（中央区中央一丁目）、パブコメPRコーナー（市役所本館1階ロビー）にて配布  
浜松市ホームページ（<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>）に掲載  
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

## 4. 意見の提出方法

意見書には、住所\*、氏名または団体名\*、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報は、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

（意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。）

①直接持参	産業部産業振興課（市役所本館6階） まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 産業振興課あて
③電子メール	shougyo@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	053-457-2283（産業振興課）

## 5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和8年3月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

## 6. 問い合わせ先

産業部産業振興課（TEL 053-457-2285）

下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

●パブリック・コメント実施案件の概要

●意見提出様式（参考）

●浜松市中心市街地活性化ビジョン（案）

●浜松市中心市街地活性化ビジョン（案）資料編

1 中心市街地活性化ビジョン策定の背景	.....	P 1
2 中心市街地活性化ビジョンの位置づけ	.....	P 1～P 2
3 計画期間	.....	P 3
4 協議体制	.....	P 3
5 現状と課題	.....	P 4～P 5
6 中心市街地目指す姿・将来像	.....	P 6～P 13
7 ビジョンの実現に向けて	.....	P 14
8 用語解説	.....	P 14～P 15

## パブリック・コメント実施案件の概要

<b>案件名</b>	浜松市中心市街地活性化ビジョン（案）
<b>趣旨・目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の活性化に向けては、官民が連携し、同じ目標に向かって取り組みを進めることが重要です。</li> <li>こうしたことから、中心市街地活性化に向けた将来像を目標として示す中・長期的なビジョンを策定し、市民の皆さんとも共有するとともに将来像の実現に向けて、関係団体や関係機関が一体となって取り組むものです。</li> </ul>
<b>策定に至った背景・経緯</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで中心市街地活性化に向けて、1999年に第1期計画、2015年に第2期計画を策定し、その後は本市独自の「中心市街地活性化の方針」に基づいて取り組みを進めてきました。</li> <li>令和5年度に「まちなか賑わい創出実現方策調査検討事業」を実施するなかで、市民アンケートやまちなか関係者へのヒアリング等において、ビジョン策定を求める声が多くありました。</li> <li>令和8年3月末の認定を目指した中心市街地活性化基本計画を策定とともに、10年、20年後の中長期的なビジョンを策定し、市民と共有して取組む必要があることから同時にビジョン策定することに至りました。</li> </ul>
<b>立案した際の実施機関の考え方及び論点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地活性化に向けて、中心市街地のミッション（使命・存在意義）、ビジョン（目標・理想像）、バリュー（価値観・行動指針）を整理し、10年後、20年後を見据えた中長期的な目標を「目指す将来像」として示しました。</li> </ul>
<b>案のポイント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>骨子となるMVV（ミッション   使命・存在意義）、ビジョン   目標・理想像、バリュー   価値観・行動指針）を定め、平易な文章とイラストで構成しました。</li> </ul> <p><b>【ミッション】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■未来へ紡ぐ“CREATIVE HUB”</li> <li>・中心市街地の使命・存在意義を「創造の中心地=Creative Hub」と定義しました。</li> </ul> <p><b>【ビジョン】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■歴史、文化、未来に触れ、豊かさを実感する世界水準のまち</li> <li>・中心市街地の理想の将来像を市民が誇りを持てるより良い未来として描きました。</li> </ul> <p><b>【バリュー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■世界を魅了する。創造は無限大。</li> <li>■成長を止めない。未来を現実に。</li> <li>■心豊かな暮らしへ。浜松愛をもっと。</li> <li>■共に挑む。時代の先へ。</li> <li>・「価値を創る・価値を継ぐ」、「ひと・まち」の二つの軸で、中心市街地活性化に向けた価値観・行動指針を示しました。</li> </ul>

<b>関係法令・ 上位計画など</b>	浜松市総合計画 基本計画
<b>計画・条例等の 策定スケジュール (予定)</b>	令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月 案の公表・意見募集 令和 8 年 3 月 案の修正、市の考え方の作成 令和 8 年 3 月 意見募集結果および市の考え方を公表 令和 8 年 3 月 最終案報告 令和 8 年 4 月 施行

# パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

※ご住所 (所在地)	
※お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	浜松市中心市街地活性化ビジョン（案）
意見募集期間	令和7年12月19日（金）～令和8年1月19日（月）
意見欄	

- ・※ご住所およびお名前が未記入のご意見には、実施機関の考え方は示しません。
- ・個人情報は、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。
- ・この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 産業部産業振興課あて

住所 : 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

FAX : 053-457-2283

E-mail : [shougyo@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:shougyo@city.hamamatsu.shizuoka.jp)

## ～どうやって意見を書いたらいいの？～

「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいか分からぬ場合には、以下の書き方例を参考にしてみてください。

### ＜書き方例＞

- ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ページの「△△△△」については、「■■■■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。



©浜松市